

食品安全委員会の役割

令和3年7月27日 情報・勧告広報課長 都築 伸幸



食品安全を守るしくみ

食品安全の国際的枠組み リスク分析

世界各国の経験から、次のような考え方や手段が重視されるようになりました。

(政府が適用する食品安全に関するリスク分析の作業原則(コーデックス委員会、CXG 62-2007))

考え方

- ○国民の健康保護の優先
- ○科学的根拠の重視
- ○関係者相互の情報交換と意思疎通
- ○政策決定過程等の透明性確保

方法

- ○「リスク分析」の導入
- ○農場から食卓までの一貫した対策

(参考)<u>WTO・SPS協定第5.1項</u>

加盟国は、関連国際機関が作成した危険性の評価の方法を考慮しつつ、自国の衛生植物検疫措置を人、動物又は植物の生命または健康に対するリスク評価であってそれぞれの状況において適切なものに基づいてとることを確保する。

食品安全行政の基本理念(食品安全基本法)

◆国民の 健康保護 が最も重要である。

(第3条)

(第5条)

- ◆食品の安全性の確保のために必要な措置は、 (第4条) 食品供給行程(**農場から食卓まで**)の各段階に おいて適切に講じられなければならない。
- ◆食品の安全性の確保のために必要な措置は、 国際的動向及び国民の意見に十分配慮しつつ 科学的知見に基づいて講じられることにより、 国民の健康への悪影響が未然に防止される ように行わなければならない。

リスク分析 Risk Analysis

リスク管理 Risk Management

"Science based" 科学に基づく

リスク評価 Risk Assessment

(内閣府食品安全委員会)

リスクを科学的・中立公正に評価

ハザードの特定

ハザードの 特性評価

ばく露評価

リスクの判定

(厚牛労働省、農林水産省、消費者庁等)

リスク低減のための政策・措置を

検討・実施

リスク管理の初期 作業(リスク評価方針 の策定含む)

モニタリング と見直し

リスク管理の 選択肢の評価

決定された政策 や措置の実施

機能的に 分離&協働

リスクコミュニケーション Risk Communication

ステークホルダーがそれぞれの立場から 相互に情報・意見を交換

評価の要請

結果の通知

(Food safety risk analysis A guide for national food safety authorities (WHO/FAO 2006) 等を基に作成)

食品安全委員会のご紹介

食品安全委員会

常勤委員



山本茂貴委員長



浅野 哲委員長代理 (第一順位)



川西 徹委員長代理 (第二順位)



脇 雅子委員長代理 (第三順位)

非常勤委員



香西みどり委員



松永和紀委員



吉田 充委員

食品安全委員会の構成

食品安全委員会は7名の委員、200名以上の専門委員からなる専門調査会及びワーキンググループで構成され、科学的な知見を基にリスク評価を行います。

食品安全委員会

専門調査会

- 〇企画等 〇器具·容器包装
- 〇添加物 〇汚染物質等
- 〇農薬第一 〇微生物・ウイルス
- 〇農薬第二 〇プリオン
- 〇農薬第三 〇かび毒・自然毒等
- 〇農薬第四 〇遺伝子組換え食品等
- 〇農薬第五 〇新開発食品
- ○動物用医薬品 ○肥料・飼料等

ワーキンググループ

- 〇栄養成分関連添加物WG
- ○香料WG
- ○薬剤耐性菌に関するWG
- 〇評価技術企画WG
- 〇ぶどう酒の製造に用いる 添加物に関するWG

(令和3年7月現在)



食品安全委員会の役割

- 1 リスク評価(食品健康影響評価)
- 2 リスクコミュニケーション
- 3 研究・調査
- 4 国内外の情報の収集・発信
- 5 国際協調
- 6 緊急事態への対応